

料金後納

ゆうメール

# ビジネスサポートながの

Business Support Nagano | No.377

January 2019

1

経営者シリーズ  
トップ  
かく語りき

宮本 和彦氏  
株式会社共和コーポレーション  
代表取締役社長

Kazuhiko Miyamoto

さまざまな「楽しみ」の  
実現を目指して。



「アピナ」「YAZ」「ゲームシティ」等のブランドでアミューズメント事業を展開する共和コーポレーション。「一生懸命の楽しみ・顧客満足の楽しみ・実践と行動の楽しみ」の経営理念のもと、「楽しみ」を原動力に業績を伸ばしている。2018年3月、東証二部上場を果たした。

1978年に登場し爆発的人気で社会現象を巻き起こした「インベーダーゲーム」のブームが終わりを迎えていた82年1月。同社社長の宮本和彦さん（63）は長野市内でゲーム機の販売業を始めた。「ゲーム機業界では最後発。でも市場の伸びを見て、これは食べていけるビジネスだと思いました」

スキー客でにぎわう志賀高原などのホテルにゲーム機を販売。故障と聞けば真夜中でも駆けつける営業姿勢が受け、倍々ゲームで販売台数を伸ばしていった。ただ、悩みは冬しか稼げないこと。

「経営安定のためいすれは直営店を持ちたいと思っていた時、バッティングセンター事業を承継。それが順調にいったことで92年、長野市村山に3億5千万円を投資して大型直営店を出しました。これがターニングポイントになりましたね」

以来、多店舗化を積極的に推進。近年はM&Aにも力を入れる。「時間を買うという点でメリットが大きい」と宮本さん。「しかし最初はうまくいかず、子会社の業績は上がらず社員も辞めていました」

そこで宮本さんは子会社社員と徹底的に話し合う。

そして気づいたのが、相手企業の文化を尊重すること、どうしたらお互いに良い方向にいくのかを徹底的に話し合い明確な目標を持つことの大切さ。ここで得た教訓がM&A戦略の柱になっている。

今年1月、同社はM&A子会社を合併した。「子会社社員に、共和コーポレーションの社員になりたいと言われた時には本当にうれしかったですね。時間をかけて文化を尊重してきたことが理解してもらえたと」

かつて若者中心のイメージだったアミューズメント施設は今や親・子・孫の3世代が一緒に楽しめる場。「社員はみんなこの仕事、そしてお客様の笑顔が大好き。だからこそ経営者として責任を感じるんです」。それが上場への原動力になった。

AC長野パルセイロのスポンサーなど地域貢献にも力を入れる同社。さまざまな「楽しみ」の実現のため、さらに着実な成長を目指している。



株式会社共和コーポレーション

長野市若里3-10-28

TEL.026-227-1301

FAX.026-227-8871

創業／昭和57(1982)年1月

資本金／6億9,388万円

事業内容／アミューズメント施設・バッティングセンター・ボウリング場運営、ゲーム機器販売、アミューズメント施設管理委託、総合広告業など

<http://www.kyowa-corp.co.jp>

回覧



一般社団法人 長野法人会 〒380-0904 長野県長野市七瀬中町276 商工会議所ビル3階  
TEL 026-227-0011 FAX 026-224-2655 [www.naganohoujinkai.or.jp](http://www.naganohoujinkai.or.jp)

毎日1日発行



## 年頭所感

一般社団法人 長野法人会 会長 山浦 愛幸



会員皆様には、爽やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税制に関する建設的な提言や税知識の普及、納税意識の高揚や次代を担う子ども達への租税教育など、「税」を中心とした公益的な幅広い活動を展開しております。

特に当会では、ここ数年来「税を意識した経営、税に強くなろう」をテーマに各種研修会やセミナー、経営支援サービスなどの様々な事業を開催し、「税と経営を組み合わせる」ことにより企業の積極的な経営と健全な発展を目指す取り組みを充実させてまいりました。

現在、わが国経済は製造業を中心に緩やかな回復基調を示しておりますが、自律的で力強い好循環に入ったと言える段階には至っておりません。

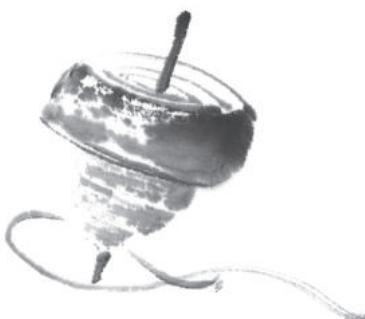
一方、米政権の保護主義的政策による各国との経済摩擦は大きなリスクとなっており、経済が変調を来すことになれば、地域経済と雇用の担い手である中小企業への影響は計り知れません。今から税制を含めた活性化策が求められるものであります。

また、少子高齢化・人口減少社会の到来、さらには生産年齢人口の減少などこれまで経験したことのない社会経済の過渡期にさしかかろうとしています。

とりわけ社会保障費関係支出の増大は、わが国財政に大きな影響を与えており、先進諸国の中で最悪の財政状況であることは周知のことです。財政再建のため、本年10月から消費税が10%に引き上げられることになっていますが、一刻も早く財政再建への道筋をつけ、財政の不安を解消していく必要があります。将来の世代に大きな負債を残すことは避けなければなりません。

このように大きく変化する社会情勢の厳しい時代であるからこそ、当会は「税」をキーワードに各種事業を推進し、「税のオピニオンリーダー」として、会員企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国家と社会の繁栄に貢献する必要があると思います。今後とも、会員皆様方の力強いご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに会員企業のご隆盛と皆様の益々のご多幸を祈念いたします。





## 年頭のご挨拶

長野税務署 署長 川上 韶



平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人長野法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、山浦会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、活発な法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野法人会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、各種研修会の開催やe-Taxの利用促進、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取り組みなどを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されております。

また、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」など、税の啓発活動にも積極的に取り組んでいただいており、正しい税知識の普及に多大な貢献をされております。

このような長野法人会の活動は、税務行政に携わる者にとりましても、大変心強いものであり、山浦会長をはじめ役員並びに会員の皆様のご理解とご尽力に対しまして深く敬意

を表する次第であります。

さて、まもなく平成30年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。平成31年1月からは、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、e-Tax用のID・パスワードのみ(一定の手続きにより発行したものに限られます。)で、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる申告書の送信ができます。ICTを活用した申告書の提出に更なるご協力をお願い申し上げます。

また、10月には消費税率が10%へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、自ら適正な申告・納付ができるよう、制度の円滑な実施に向けた周知・広報・相談対応等に着実に取り組んでいくこととしておりますので、重ねてご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人長野法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

税務署からのお知らせ

## インターネットで確定申告ができます!

[www.keisan.nta.go.jp](http://www.keisan.nta.go.jp)

作成コーナー



Step1 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

Step2 申告書を作成 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

Step3 申告書を提出 申告書の提出はe-Taxまたは郵送等で!

●e-Taxで送信して提出 マイナンバーカードを使って送信(マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ ①マイナンバーカード ②ICカードリーダライタ

IDとパスワードで送信(ID・パスワード方式)

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方

IDとパスワードは、税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。  
発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。  
(注)ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

●印刷して郵送等で税務署へ提出

申告書の提出の都度、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です

※e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。



～申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ～

長野税務署 026-234-0111(代表)

# ●●●●● 売り上げ・利益アップをめざす ●●●●●

マーケティングの力で売上140%UPするには?

## プロジェクト成功の秘訣

プロジェクトの成功、それは最初の目的設定で決まるということです。私が長年勤めていたIBMでは、この目標の設定に異常すぎるほどの時間を使っていました。また、周囲の理解を得るために時間を取っていました。

「いや、そんなコトより、まず、はじめよう!」と言われるかも知れません。また、それはそれでスピード感があつていいのですが。

しかし、プロジェクトを成功させる為には、「目的」「目標」を定め「期限」を設定する必要があります。

そして、プロジェクトに携わるすべての人が、そのプロジェクトを行うことになった背景を理解すること。そのプロジェクトの成功で得られる自己のメリット・会社のメリットを把握する必要があります。そして、経営者は戦略を立て、目標を設定します。そこからは、どんな戦術でも手法でも構いません。問題は、「目的」「目標」の達成なのです。私が関わっている企業様でも「目的」「目標」への達成の意識が足りないと感じることは少なくありません。

(株)エイ・ティ・エフ

代表取締役

籾田 博大 氏



「目的」「目標」にフォーカスしていないようにも感じます。それは、直ぐに、戦術や手法にフォーカスしてしまうことです。

例えば、「Facebookやってみよ!」

「Facebookは効果があるみたいだよ!」とTOPが言うとインターネットもほとんど利用しないTOPの声に負けSNSで何を得るのか? 目的も決めずに行動をしてしまいます。

言い換えれば、方法は何でもいいのです。本来のプロジェクトの「目的」「目標」の達成のためには、SNSでもホームページでもイベントでも良いのです。できれば、考えられるすべてのことを行うのもいいでしょう。そして、時代は変化しています。プロジェクト実行中でも戦略でさえ見直す必要があるかもしれません。

「道、間違えちゃった」と気づいたときには、直ぐバックして起動を修正するスピード感も必要です。それが、変化の激しい時代の対応策なのです。経営計画も同様ではないでしょうか?

計画を大切にするのではなく、目標達成することが大切なことです。すでに、多くのルールは変わっているのです。スピード感を持った修正や小さな改善が必要な時代になります。

「辞めない」「病まない」「やる気が出る」～3本の“や”の人づくり～

## Series 9

## 2020年に向けて生き方が大きく変わる

(株)キャリアトラステイング

代表取締役

霜鳥 光 氏



昨年12月8日に「生産性革命」と「人づくり革命」を車の車輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定されました。奇しくもこの原稿は12月7日締切で執筆していますので、ちょうど1年前です。

私は、人財育成会社の代表なので「人づくり革命」には非常に注目しています。こちらの機関誌の2018年度のテーマを『「辞めない」「病まない」「やる気が出る」～3本の“や”の人づくり～』としたのも「人生100年時代」といわれる昨今、人への投資が重要な鍵を握ると考えているからです。私自身の想いとしては、このシリーズでも伝えてきた“やりがい”を外の世界(企業や環境)に求めるだけではなく、内の世界(自ら)から“やりがい”を見出す行動をお勧めしたいです。

人生100年時代においては、これまでのような、高校や大学まで教育を受け、新卒で社会人になり、定年で引退して現役を終え、平稳な老後の暮らしを過ごす…という単線型の人生を送るのではなく、個々人が人生を再設計し、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が望まれています。人づくり革命は長期的な課題ではありますが、2020年までの間に、これ

までの制度や慣行に囚われない新しい仕組み作りに向けた基礎が築かれ、生き方が大きく変わろうとしています。

2019年を迎えるとあと1年です。そこで、新しい年と共に自己への投資を考えてみませんか? 投資と言っても“時間”的投資です。このような例え話をご存じでしょうか?

「次のような銀行があると想像してみましょう。その銀行は、毎朝あなたの口座へ86,400円振り込んでくれます。同時に、その口座の残高は毎日0円になります。つまり86,400円のうち、あなたがその日に使い切らなかった金額はすべて消されてしまいます。あなただったらどうしますか?」…私だったら何が何でも使い切ろうとしゃいます(笑)

この数字は1日24時間を換算した86,400秒なのですが、お金は使い切ろうとしますが“時間”と考えると使い切ろうという概念は無いのではないでしょうか?

様々な役割があり、皆さまが多忙な毎日をお過ごしのことは承知していますが、1日のうち約15分間、ご自身のことだけを思いやる時間があつてもいいじゃないですか♪「満足感でいっぱい!」と言い切れる、そして、時間を使い切る行動を起こして、これから生き方を改めて考えてみましょう!



## 健康経営の時代

## 老化と病気を引き起こす隠れた原因

## NO.1『糖化』の全貌(その10)

(株)永寿屋本店薬局  
代表取締役

北澤 尚雄 氏



糖質の取り方に気を配り始めた長友選手の身体と心にどんな変化が起ったと思いますか?

(以下、「長友佑都の食事革命」より抜粋です)

■1~2ヶ月も経った頃だろうか。僕のカラダにこんな変化が表れてきた。まず試合でのパフォーマンスの変化。90分間の試合中、疲労を感じにくくなり体力に余裕がでてきたような感覚を持った。2kg体重が落ち、カラダが軽くなり、キレもいい。素直に「調子がいい」と感じるようになったのだ。

■子どもの頃からお腹をこわしやすかったのだが、不思議なことにこれも改善した。体质だからと諦めていたが、ここ最近は一度も下痢をしていない。

■それだけではない。「脳が変わった」という実感がある。これまでと比べて集中力が全然違うのだ。今まではいいトレーニングをして、いい食事を食べて、いい睡眠をとつと、どんなに頑張って準備をしても、試合になるとカラダが重かったりキレがなかったり頭に「もや」がかった状態になることが少なくなかった。

それがまたくなくなって、試合前も試合中も頭はクリアな状態。苦しい状況でもネガティブな考え方や不安を感じにくくなったのだ。

■精製された砂糖は、ビタミンやミネラルなどの微量栄養素をほとんど含まない空っぽのカロリーだということ。カロリーだけ取り込んでも、カラダに必須の栄養素が十分に備えなければ意味がない。

.....(抜粋はここまで).....

とにかく、まずは、砂糖を減らすこと。ありとあらゆる病気の予防と改善に必要な選択です。次回は炭水化物について長友選手の選択を紹介します。

**最終糖化産物AGEs測定** ※会社または部署単位で測定をご希望の場合は出張します!

【要予約026-239-6767 マーシー稻田薬局 1回540円(税込)】

▼健康のご相談はこちらまで(毎月第1・第3日曜日午前中にヨガ教室開講)

☎026-239-6767 または hisao@e-mercy.co.jp

[きぐすり.com] [検索] 永寿屋 <http://www.kigusuri.com/shop/detail/eijuya/>

## ビジネス書ランキング 今月の売れ筋10冊

2018.11.1~11/30 平安堂全店 提供

1	ファイナンス思考	朝倉祐介／著 ダイヤモンド社	1,800円
2	評伝 小嶋千鶴子 イオンを創った女	東海友和／著 ブレジデント社	1,600円
3	中小企業が絶対黒字化できる「仕組み」	児島保彦／著 CCCメディアハウス	1,600円
4	負けヶセ社員たちを「戦う集団」に変えるたつた1つの方法	田村潤／著 PHP研究所	1,500円
5	嫌われる勇気	岸見一郎／著 ダイヤモンド社	1,500円
6	amazon世界最先端の戦略がわかる	成毛眞／著 ダイヤモンド社	1,700円
7	教養としてのワイン	渡辺順子／著 ダイヤモンド社	1,600円
8	the four GAFA 四騎士が創り変えた世界	スコット・ギャロウェイ／著 東洋経済新報社	1,800円
9	JALの奇跡	大田嘉仁／著 致知出版社	1,600円
10	スタンフォード式 疲れない体	山田知生／著 サンマーク出版	1,500円

今月の  
一冊

評伝 小嶋千鶴子  
イオンを創った女

東海友和／著  
ブレジデント社 1,600円(本体価格)

本書は、巨大流通グループ「イオン」の創業者・岡田卓也を育てあげ、「イオン」の基礎を作り上げた小嶋千鶴子の評伝です。これまで「イオン」の社員のみが読むことができた幻の書籍です。経営者の方には是非とも読んで欲しい一冊です。

一流的ビジネスマンは  
こんな本を読んでいます



## 私の趣味・至福のひととき Vol.22

# 「ライブ演奏」

80代でビートルズに  
挑戦してみたい

有限会社樋沢鉄工

代表取締役 小林 健二氏 (写真左)

株式会社須加尾建設

代表取締役 須加尾 恵一氏 (同右)



小学校の同級生で、二十歳からのバンド仲間でもある小林さんと須加尾さん。60代の今、月に一度のライブ演奏が至福のひとときだ。

一二十歳でフォークギターの弾き語りを始めたお二人は、その直後にNHKの「のど自慢」に出演なさったとか。華々しい“デビュー”でしたね。

<須加尾>520組の応募者から選ばれて本戦に進めるなんて、本当にラッキーでした。曲はイルカの「なごり雪」。とにかく人の多さに緊張しました。結果は鐘二つでしたけど、忘れられない思い出です。その後、バンド活動に入れ込むきっかけになりました。

<小林>元々は二人とも女の子にモテたい一心で始めたギターだったのに、デートする暇もないほど熱中しちゃって(笑)。かぐや姫やアリスのレコードを擦り切れるほど聴いては真似していました。民放主催の演奏会にも出演。若いから何にでも挑戦、の時期ですよ。

— 30代は仕事中心でいったん音楽から離れたあと、50代で活動を再開したきっかけは？

<須加尾>仕事にゆとりが出てきたので、本格的にギターを習おうと知人のところに行つたんです。そしたらバンドやらないかって。すぐに小林さんに声を掛けました。すると「ギター 3人じゃカッコつかないから、僕はドラムに転向しようかな」って。50代で新しいことを始めようというんだから、すごいですよね。

<小林>まったくの独学で苦労はしましたが、やってみたら楽しくて、思い切って始めて良かったなあと。その後、知人の繋がりでボーカル、ベース、ピアノを加えた5人でバンドを結成。若い頃は想像もしなかった展開です。今は月に1回、須坂長野東インター近くのレストランで演奏するのが楽しみ。主に中島みゆきやBack number、スキマスイッチなどを披露しています。

— 毎月となると、仕事との両立が大変では？

<小林>むしろ仕事一辺倒の頃より、毎日に張りがあります。実は一昨年に妻を病気で亡くした後、しばらく人付き合いが億劫な時期があったんですが、音楽が前を向くきっかけをくれた。今は妻が生前に贈ってくれた電子ドラムで、暇さえあれば練習に励んでいます。<須加尾>アマチュアバンドの中には、練習は個々で行い、集まるのはライブだけというグループもあります。でも僕たちは「NAGOMI-band」というバンド名に決めたように、集まって和やかな時間を共有するスタイルが気に入っている。元気な限り続けますよ。80歳でビートルズをマスターできたらいいですね。

## Profile

■小林 健二 (こばやし・けんじ)

昭和31年生まれ、62歳。高校卒業後同社に入社、平成6年から代表取締役。現・長野法人会高山部会長。息子夫婦と孫の5人暮らし。4歳と3歳の孫育てに忙しい。



■須加尾 恵一 (すがお・けいいち)

昭和32年生まれ、61歳。高校卒業後同社に入社、平成13年から代表取締役。趣味は他に火鉢と鉄瓶の収集。地元の名水を鉄瓶で沸かしてお茶を入れるのが楽しみの一つ。



# 視聴無料



長野法人会HPトップページの下段に  
バナー(見出し画像)があります。

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方  
継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcに  
ぜひご覧いただきたい

## インターネットセミナー

常時400タイトルのセミナーが視聴可能!!  
＼今月のオススメプログラムはこれ!／

ID:hj0901 パスワード:0011

### これだけは知っておきたい ビジネスマナー(1)

新社会人としての心構えから、話し方、立ち方、名刺交換、来客対応など、覚えておきたいビジネスマナーを、徹底的に網羅。本を読んだだけでは頭に入りにくいポイントを、わかりやすく解説します。新入社員、若手社員必見です。全4回シリーズで公開します。



講師 山本 衣奈子氏  
E-ComWorks株式会社 代表取締役  
プレゼンテーション・プランナー

（略歴）玉川大学在学中にロンドン大学に演劇留学。「演じることと「伝わる」ことの関係性に注目し、サービス業から接客業・受付業務・営業・クレーム対応まで30社以上に勤務。その後、研修講師の道を歩み始め、「伝わるように伝えるコミュニケーション」方法を確立。年間200回近い企業研修、講演を行う、リピート依頼多数。2010年E-ComWorks株式会社設立、同代表就任。

### 事業実施カレンダー 1 2019

1 火
2 水
3 木
4 金 仕事はじめ
5 土
6 日
7 月
8 火
9 水
10 木
11 金
12 土
13 日
14 土
15 火
16 水
17 木
18 金
19 土
20 日
21 月
22 火
23 水 経営相談室 法律相談
24 木
25 金
26 土
27 日
28 月
29 火 理事・企画運営評議員 合同会議・新年賀詞交歓会
30 水
31 木

集 後 記  
編



### 新年に思う事

新年あけましておめでとうございます。どなた様も健やかな新年を迎えた事と推察申し上げます。

冒頭で新年の挨拶を申し述べましたが、ご存知の通り、この平成三十一年は、あと、三ヶ月と少し、四月三十日で終わります。新年度の五月一日には、改めて新年の挨拶をするのでしょうか。

三十一年前、小渕恵三（当時幹事長?）さんが「次の元号は平成です」と発表された姿を思い出された方もいらっしゃることでしょう。

皆様方にとって、平成の時代はどのような、思い出があるでしょうか。ご結婚されたり、お子様やお孫様がご誕生されたり、ご家族が増える慶びの時代だったとご感想を持たれる方々がある一方で、逆にご親族や、親しくされた方を亡くされたり、ご自身や、ご身内の方々に突然、不運が襲ってこられたという悲しみの時代だったとご感想を持たれる方々も、おられるかもしれません。

私達は、過去を変える術はできませんが、自分なりに、素晴らしい未来を構築することができるかもしれません。五月から始まる新しい時代に希望を持って突き進みましょう。



広報委員  
若麻績 信昭

## 額装写真レンタルサービス 信州の自然を飾りませんか。

信州の美しい自然、輝く一瞬をとらえた写真をお部屋のインテリアに!  
超高画質・超光沢の最高級銀塩写真プリントを額装してお届けします。

■お申し込み・お問い合わせ

### 長野フジカラー

長野フォトイメージング課 (担当: 松岡)  
〒381-2221 長野市川中島町御厨944番地  
TEL.026-213-6171 FAX.026-213-6281

## 膝・腰の痛み、歩行など、足のお悩みありませんか?

足の底力を支える  
フォームソティックスは靴底に敷く矯正用インソール。  
歩行の改善、ケガの予防、スポーツパフォーマンス強化に利用されています。  
ゴルフのフォーム改善にも効果が期待できます!

### 山王フィットネスオリジナルメニュー

所要時間約20分  
**10,800円**  
理学療法士による  
「インボディ」の測定評価と  
フォームソティックス制作がセット

事前予約で待ち時間  
短縮できます。  
その日にお持ち帰り  
いただけます。  
子ども用インソールも揃えています。

**医療法人 百藤会 山王フィットネス**  
長野市南長野南石堂町1221番地8 グランドハイツ山王1階 山王整骨院併設  
TEL.026-217-7853 FAX.026-217-7857

## 情報アンテナ ビジネスインフォメーション

長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。



## 「働き方改革」 実践準備セミナー

今年4月1日  
**「働き方改革関連法」が施行されます。**

「時間外労働の上限規制の導入」により、上限を超えた場合に罰則規定が設けられ、「有給取得の義務化」もスタートします。経営者・人事担当者は、「働き方改革関連法」に、どう対応すべきか。準備はどう進めればいいのか。

本セミナーでは、対応すべきポイントを分かりやすくお伝えし、専門家があなたのご質問に丁寧にお答えします。

**受講無料**

**日 時** 2019年2月6日㈭ 13:00~16:00  
**会 場** 株式会社キャリアトラストイング 長野オフィス  
長野市鶴賀問御所町1241-1 長野銀座信越ビル7階  
**特 典** あなたの会社の現状を無料で診断いたします。

**お申し込み・お問い合わせ**

**CareerTrusting** 株式会社 キャリアトラストイング  
TEL. 026-214-0010 Mail:info@careertrust-style.jp  
http://www.careertrusting.jp/

## 「越境人材」の育成に NASCをご活用ください。

「越境人材」とは、組織や部門の枠を超え、異なる分野同士を「つなぐ」能力を持った人材。広い見識と深い造詣によりイノベーションの「地図を示す」役割を果たします。そんな人材に必要不可欠なのが「好奇心」。今、企業に求められる「越境人材」の育成にNASCをぜひご活用ください。

**自分update**  
**NASC** 長野青木島夕学講座

一流講師陣による夜間講座

開催 前期(4月~7月)・後期(10月~1月)各15回  
時間 18:30~20:30 (90分講義+30分質疑応答)  
会場 青木島ショッピングパーク3F駐車場横(倉島事業開発 事務所)

★法人様向けプラン 半期各回5席確保(5×15席)  
**162,000円→40,000円 75%OFF!**

**お問い合わせ**  
お申し込み 長野市青木島4-4-5  
青木島ショッピングパーク内 TEL.026-285-7344 (担当: 濱西)  
mail : kurashima.asia@gmail.com

お申し込みはコチラ ➤ 長野 夕学講座 検索

# 中小企業の事業承継を学ぶ

あがたグローバル  
税理士法人

公認会計士 井原正人

## 〔社外への事業承継（M&A）について〕

中小企業の事業承継は経営者の親族や役員・従業員など関係者内で行われることが一般的ですが、親族や会社内に後継者候補がない場合は、外部の第三者への事業承継（M&A）について検討することが考えられます。

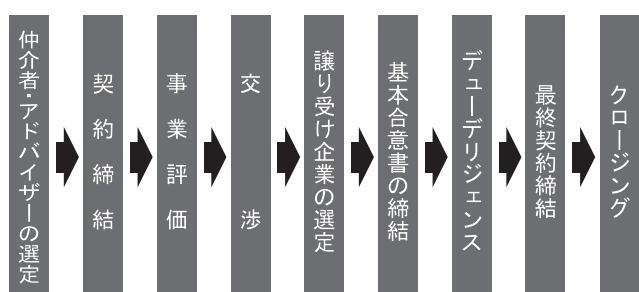
M&Aの代表的な手法としては、株式譲渡と事業譲渡があります。

株式譲渡は、株主が変わるもので、従業員との雇用関係や取引先・金融機関との契約関係等には変動がないため、事業承継後も円滑に事業を継続しやすいという利点があります。一方で、事業譲渡は会社が行っている事業の一部だけを売却することで、現経営者が手元に残したい事業・資産を選別するなど柔軟な対応が可能です。

M&Aにおける株式や事業の譲渡価額はファイナンス理論などにより算出される企業価値をベースに当事者間の交渉によって決まり、相続税等を計算するための評価額とは異なることが一般的です。

企業価値を算出する方法は、時価純資産に着目したものや、収益やキャッシュ・フローに着目したもの等があります。また、簡易に企業価値の目安を得る方法として、時価純資産に「のれん代」（年間利益に一定年数分を乗じたもの）を加味した評価額が用いられることが多いようです。

M&Aは下図のような流れで進んでいきますが、自力で一連の作業を行うことが困難である場合が多いため、専門的なノウハウを有する仲介機関に相談を行う必要があります。



仲介機関の候補としては、公的機関である事業引継ぎ支援センター、M&A専門業者や取引金融機関、士業等専門家等が考えられます。選定にあたっては、日頃の付き合いやセミナー等への参加を通じて、信頼できる仲介機関を探しておくことが重要です。

M&Aに対しては、かつては大企業がするものといったイメージがありました。近年では後継者がいない中小企業にとって重要な事業承継の方法として注目されています。また、M&Aの仲介業者も、都市銀行や証券会社、大都市圏の大手コンサルティング会社だけでなく、地方の金融機関や会計事務所でも対応できるところが増えているようです。もし親族や従業員に後継者候補がない場合は、まずは顧問の会計事務所や取引金融機関へ相談されてはいかがでしょうか。

**税務・税制  
丸わかり**

# 税を学ぶ

作成 関東信越税理士会長野支部所属  
**金井秀夫 山浦修  
藤澤義章 平井幸光  
渡邊隆行**

(長野法人会 事務局 TEL026-227-0011)

## 消費税の基礎知識Q&A 10

いよいよ今年10月1日より、消費税の税率が10%へと引き上げられることが予定されています。

今回は消費税改正の概要について取り上げます。



10月1日から消費税の税率が10%に引き上げられ、併せて軽減税率8%が導入される  
とのことですが、今回の消費税改正の概要について教えてください。



### 1 消費税の税率が複数になります

消費税の税率は、今年の10月1日より、消費税率及び地方消費税率を合わせて10%への引上げが予定されています。

今回は、税率の引上げだけではなくて、新たな制度として、税率8%による「軽減税率制度」が導入されることになっています。

これにより、消費税は、標準税率10%と軽減税率8%という、複数の税率になります。

#### 消費税の税率の推移

区分	H1.4/1～	H9.4/1～	H26.4/1～	(今年) 2019.10/1～	
				標準税率	軽減税率
消費税率	3.0%	4.0%	6.3%	7.8%	6.24%
地方消費税率	—	1.0%	1.7%	2.2%	1.76%
合計	3.0%	5.0%	8.0% <sup>(注)</sup>	10.0%	8.0% <sup>(注)</sup>

注：現在の税率8%と10月1日からの軽減税率8%では、合計税率は同じであっても、消費税率と地方消費税率の区分割合が違います。

### 2 軽減税率制度の対象品目について

今年10月1日から消費税の税率10%への引上げとともに、軽減税率8%がスタートします。

軽減税率の対象品目は、次のとおりです。

①飲食料品（食品表示法に規定する食品で、酒税法に規定する酒類を除きます）

②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

なお、①の飲食料品には、いわゆる「外食」や「ケータリング」等は含まれません。

また、②については、定期購読契約に基づかないもの（例えば、コンビニや駅の売店などで必要な都度購入する新聞）は含まれません。

### 3 軽減税率制度導入による会社経理への影響などについて

●先ず、軽減税率の対象品目を取り扱う事業者の方は、請求書等の発行に当たって、これまでの記載事項に加え、新たに税率ごとの区分を明らかにした請求書等を、売上先に交付する必要があります。

つまり、取引品目ごとに、標準税率による取引なのか、軽減税率による取引なのかを区分した記載が必要になるということです。（これを「区分記載請求書等」といいます）

また、特に小売りの事業者の方にあっては、軽減税率対象となるか否かについて、顧客と直接対応する従業員等に対して周知を図るなど、トラブルを防止する取り組みが不可欠でしょうし、複数税率に対応したレジなどへの更新等も迫られるのではないかでしょうか。

なお、レジなどの更新等については、補助金制度もありますのでご確認ください。

●次に、普段は軽減税率の対象品目を取り扱わない一般の事業者の方も、仕入税額控除の適用を受けるためには、税率の区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が不可欠となり、従来にも増して原始証憑の管理が重要となります。（これを「区分記載請求書等保存方式」といいます）

この「区分記載請求書等保存方式」は、今年10月1日から4年間（～2023.9/30）の措置となり、その後は、区分記載請求書等の保存に代えて、「適格請求書」等の保存が、仕入税額控除の必須要件となります。（適格請求書等保存方式といいますが、詳細説明は次回以降となります）

更に、今回の税率改正にあたっても、前々回（3%から5%）及び前回（5%から8%）同様、税率改正後の経過措置（改正前の税率に据え置くこととなる取引をいいます）が盛り込まれていますので、来月はこの点について説明いたします。